

# 国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇

第 8 号  
(通巻第 43 号)  
2012 年 3 月

|        |                                                                                    |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 近世地域社会における文書の作成と管理<br>高橋 実 …… 1                                                    |
| 〔研究動向〕 | ビジネス・アーカイブズをめぐり一考察：<br>国際シンポジウム「ビジネス・アーカイブズの価値」<br>(2011年5月)への参加を通じて<br>古賀 崇 …… 17 |
|        | 大学アーカイブズ活動戦略論<br>清水 善仁 …… 29                                                       |
|        | 公文書管理法の施行と大学アーカイブズ<br>—名古屋大学の事例を中心に—<br>堀田 慎一郎 …… 47                               |
|        | 国立国会図書館における「憲政資料」の利用提供の現状と課題<br>藤本 守 …… 69                                         |
|        | 美術館アーカイブズが守るべき記録とは何か<br>カナダ国立美術館の事例を中心に<br>川口 雅子 …… 83                             |
| 〔史料紹介〕 | 弘前藩庁における文書管理帳簿の紹介と翻刻 (その2・完)<br>山田 哲好 …… 1                                         |
|        | 英文要旨 …… 105                                                                        |

【研究動向】

# ビジネス・アーカイブズをめぐり一考察： 国際シンポジウム「ビジネス・アーカイブズの価値」 (2011年5月)への参加を通じて

古 賀 崇

## 【要 旨】

本稿は、2011年5月に国際アーカイブズ評議会企業労働アーカイブズ部会（ICA/SBL）ほかの主催で東京にて開催された国際シンポジウム「ビジネス・アーカイブズの価値」への参加を通じて確認できた、企業アーカイブズほかビジネス・アーカイブズの国際的状況を提示した。さらにこれを踏まえ、ビジネス・アーカイブズへの見方をより深めるための視点について、筆者なりに提起を試みた。その要点は以下の通りである。このシンポジウムでは「ビジネス・アーカイブズ、とりわけ企業アーカイブズは何よりも企業経営に貢献すべき存在である」という見方が強く押し出された。一方、筆者は「トータル・アーカイブズ」の枠組みを援用しつつ、企業アーカイブズ以外のさまざまなアーカイブズをビジネス・アーカイブズの中に位置づけることにより、より多面的な「ビジネス・アーカイブズ像」の理解ができるのではないかと提案した。

## 【目 次】

1. はじめに
2. 国際シンポジウムの内容
  - 2.1 プログラム概要
  - 2.2 示された論点
    - 2.2.1 企業アーカイブズと収益との結びつき
    - 2.2.2 企業アーカイブズとして想定する利用者と、公開の範囲
    - 2.2.3 政府・国立公文書館としてのビジネス・アーカイブズへの関与
    - 2.2.4 企業合併とアーカイブズ
3. ビジネス・アーカイブズをめぐり、さらなる論点
  - 3.1 企業アーカイブズの目的をめぐって
  - 3.2 「トータル・アーカイブズ」の考え方と、そのビジネス・アーカイブズへの応用
4. おわりに

## 1. はじめに

日本のアーカイブズをめぐっては、2009年の「公文書管理法」制定、あるいはそれに先立つ政策的議論を通じて「公文書」のアーカイブズが制度化の契機を得ており、またさまざまな種



類・分野のアーカイブズも注目されつつある<sup>1)</sup>。その中で、日本の「ビジネス・アーカイブズ」はどのような位置づけにあるのだろうか。「渋沢栄一記念財団 実業史研究情報センター」や「企業史料協議会」などの活動を通じて「社史とアーカイブズ」の存在がクローズアップされ、またジャーナリストの手によって「ビジネス・アーカイブズ」の実情を広く、かつ分かりやすく伝える取り組みも見られる<sup>2)</sup>。しかしながら、日本のビジネス・アーカイブズの一般的なイメージは、やはり「社史」、あるいは経営史・産業史など「歴史的研究のための史料」の側面が強いのが現状と言えよう<sup>3)</sup>。これらの側面の重要性は否定し得ないにせよ、ビジネス・アーカイブズの意義を各々の企業、経済界・産業界、また社会一般に広く伝えるには、従来のイメージを脱したビジネス・アーカイブズの多面的な可能性について検討することが求められるし、またビジネス・アーカイブズの国際比較というのが「多面的な可能性」を考えるヒントになりうるものであろう。

さて、2011年5月11日に国際文化会館（東京都港区）において、国際シンポジウム「ビジネス・アーカイブズの価値：企業史料活用の新たな潮流」が、公益財団法人渋沢栄一記念財団、国際アーカイブズ評議会企業労働アーカイブズ部会（ICA/SBL）、企業史料協議会の共催で開催された。これは、まさに上述したビジネス・アーカイブズの国際比較の機会となり、そしてビジネス・アーカイブズの多面的な可能性を提示する機会になったものとする。特に、筆者としてはこのシンポジウムでの発表や議論に接し、日本のものと諸外国のものと相違点、またビジネス・アーカイブズをめぐる認識のギャップについて思いをめぐらす契機となった。本稿は、単なる「シンポジウム参加記」に終わらせるのではなく、ビジネス・アーカイブズめぐりシンポジウム参加を通じ浮かび上がった論点、および筆者として想起した論点を、提示・考察することとしたい。

本稿の内容は、大きくは前半（2.）と後半（3.）に分かれる。2.ではシンポジウムを聴講

- 1) 以下、本論から離れるが個人的な覚え書きとして記しておきたいのは、「さまざまな種類・分野のアーカイブズ」の中でも「映像アーカイブ」「放送アーカイブ」（国際的に見ても「アーカイブ」表記が慣例のようである）をめぐる取り組みが日本で近年注目を浴びている、という点である。具体的には「劇映画・ドキュメンタリー映画」「テレビ映像」「CM」などの保存・活用論というかたちで展開されている。関連論考も多くあるが、例として以下を挙げるにとどめる。特集：放送アーカイブをめぐるメディア研究の可能性。マス・コミュニケーション研究。2009, no. 75, p. 3-89.（特集以外にも関連論考あり）；長尾真・遠藤薫・吉見俊哉編。書物と映像の未来：ゲージル化する世界の知の課題とは。岩波書店、2010, 179p. しかし筆者としては、この取り組みにおいて「アーカイブズを支える人材をどう養成し、職場をどう確保するか、“人材市場”をどう構築するか」の視点・議論は不十分であるとの印象を抱いている。現にこの点について、筆者より関連研究者に見解を尋ねてみたことがある。下記を参照。“質疑応答”。テレビCM研究（京都精華大学表現研究機構）、2009, vol. 2, p. 69-75（2009年1月に京都で開催されたシンポジウムの記録）。こうした「映像アーカイブ」「放送アーカイブ」も、「作品」「コンテンツ」の観点に加え、まさに映像・放送産業という「ビジネス」の観点からも捉えておく必要があるのではないかと述べておきたいが、詳細な議論は本稿では差し控える。
- 2) 松岡資明。アーカイブズが社会を変える：公文書管理法と情報革命。平凡社（平凡社新書）、2011, 221p. 松岡はこの著作のほか、所属する日本経済新聞の紙面などで、アーカイブズ関係の数多くの取材記事を発表している。
- 3) 日本におけるビジネス・アーカイブズについて、国際比較の観点も含め概観したものとして、下記を参照。松崎裕子。“日本の企業史料：その概観とアクセス”。アーカイブへのアクセス：日本の経験、アメリカの経験。小川千代子・小出いづみ編。日外アソシエーツ、2008, p. 140-157.

して、筆者なりに感じ取ったポイントを提示する。続く3.では、シンポジウムで示されたような「ビジネス・アーカイブズ像」について、より考察を深めるための論点の提起を試みる。

なお筆者の立場を述べておくと、これまでの研究で中心としてきたテーマは「政府情報の管理・保存・アクセス」である。より詳しく言えば「公開される政府刊行物やウェブサイト」と「公開を第一義とはしない公文書や内部情報」を「政府の活動」「政府外部との関係」で包括的に捉え、これらの管理・保存・アクセスを制度的・政策的側面から考察する、という研究を行ってきた<sup>4)</sup>。反面、ビジネス・アーカイブズについては詳細な研究を行ったことはなく、その点で本稿での筆者の意見はビジネス・アーカイブズの「通説」を十分踏まえていないことをおそれる。それにもかかわらず本稿を著すのは、筆者なりにビジネス・アーカイブズの多面的な姿や可能性を提示したいという思いがあるからである、という点をご了承いただきたい。

また本稿における「ビジネス・アーカイブズ」については、経済活動としての「ビジネス」にかかわる「アーカイブズ」として、広く捉えることとしたい。もっとも、今回の国際シンポジウムにおいてはビジネス・アーカイブズの中でも「機関アーカイブズ」<sup>5)</sup>としての「企業アーカイブズ」が中心となって論じられた印象がある。つまり「親機関」としての企業が管理してきた記録・文書が、当該企業内のアーカイブズに移管され活用される、という形態をとるものである。とりわけ、社史編纂など「歴史資料」として当該企業の現在の業務と切り離されたもの、というよりは、当該企業の現在の業務と密接にかかわり、企業の現在の経営により寄与するものとしてアーカイブズを位置づける、という「企業アーカイブズ像」ないし「ビジネス・アーカイブズ像」がシンポジウムの中で強く打ち出されたものと感じる。この点の意義を認めつつも、こうした企業アーカイブズとは異なる角度からもビジネス・アーカイブズのあり方を考えることが有益ではないか、というのが、筆者が「ビジネス・アーカイブズを広く捉える」と先述した意図としてある。この点については、詳しくは3.で説明することとしたい。

## 2. 国際シンポジウムの内容

### 2.1 プログラム概要

まず、以下に国際シンポジウムの内容をまとめることとするが、大会直前に発生した東日本大震災ならびに福島第一原発事故の影響で、事前の発表予定がとりやめとなったり、また発表者が来日できず原稿の代読に替えるケースもあった。しかし最終的には以下に掲げるように、多くの海外からの発表がなされ、ビジネス・アーカイブズをめぐる多様な側面が参加者に示されたものと思う。まずはこの点に対し、登壇者と主催・企画者に感謝の意を表しておきたい。

4) 筆者のこうした研究テーマについては以下で簡潔にまとめた。古賀崇，松下鈞，栗原智久ほか，明治大学図書館情報学研究会シンポジウム「MLA連携の意義と課題」，明治大学司書・司書教諭課程年報，2011，no. 11，p. 5-7。（古賀の発表記録のうちの該当部分）

5) 「機関アーカイブズ」は、「親機関」とは別の立場で記録・文書等を収集・整理し利用に供する「収集アーカイブズ」と対になる概念である。これらの概念の内容や区分の意義については，小川・小出編，前掲注3）で詳しく論じられている。この中での該当箇所としては，例えば以下を参照。古賀崇「日米のアクセスを比較して」p. 200-201，小出いずみ「外交問題と資料アクセス：アジア歴史資料センターの成立過程」p. 267-268。

シンポジウムでの発表は、以下4つのセッションによって構成された。セッション構成も上記の影響で変更され、当初予定されていた「企業の価値を教育に生かす」のセッションはとりやめとなっている。なお、シンポジウムのプログラム等の概要は、ウェブサイトにも掲載されている<sup>6)</sup>。

- ・第1セッション：歴史マーケティングの力 1
  - ヘニング・モーゲン (A.P.モラー・マースク社、デンマーク)「より広い見方：今日のコミュニケーションを歴史的事実で支える」
  - ディディエ・ボンデュ (サンゴバン社、フランス)「会社の記憶：経営のツール、サンゴバン社の例」
- ・第2セッション：歴史マーケティングの力 2
  - 青木直己 (虎屋文庫、日本)「日本の伝統産業とアーカイブズ：虎屋を中心に」
  - クラウディア・オーランド (アンサルド財団、イタリア)「アンサルド財団：アーカイブズ、トレーニング、そして文化」(代読：松崎裕子)
- ・第3セッション：企業史料とナショナル・ストラテジー
  - 王嵐 (中華人民共和国国家档案局、中国)「資産概念の導入と中国における企業記録管理へのその効果」
  - アレックス・リッチー (英国国立公文書館、イギリス)「ビジネス・アーカイブズのためのナショナル・ストラテジー：イングランドとウェールズ」
- ・第4セッション：アーカイブズを武器に変化に立ち向かう
  - ベッキー・ハグランド・タウジー (クラフト・フーズ社、アメリカ)「誇り：買収・統合後における歴史物語の重要性」
  - ヴルンダ・バターレ (ゴドレージ社、インド)「企業という設定のなかで歴史を形づくる：ゴドレージ社のシナリオ」
  - フランチェスカ・ピノ (インテサ・サンパウロ銀行、イタリア)「合併の波の後で：変化への対応とインテサ・サンパウログループ・アーカイブズの設立」(代読：ベッキー・ハグランド・タウジー)

上記のセッションの終了後、松崎氏の司会のもと、登壇者全員が参加し討議・質疑応答が行われた。これは来場者からの質問を松崎氏に取りまとめ紹介するかたちで進められた。討議・質疑応答での具体的な論点は、以下の記述の中でいくつか触れることとする。

## 2.2 示された論点

シンポジウムについて、各セッションでの発表内容について細かく記述することは避け、以下、主に「ビジネス・アーカイブズに関する日本と海外との相違点」を中心に、筆者なりに論点を提示したい。なお、ここでのまとめは筆者によるメモに基づくものであり、実際の発言内容との違いが生じている可能性がある点につき、読者のご容赦を請いたい。

---

6) 渋沢栄一記念財団 実業史研究情報センター、国際シンポジウム「ビジネス・アーカイブズの価値：企業史料活用 of 新たな潮流」。  
[http://www.shibusawa.or.jp/center/network/01\\_icasbl/Tokyo/index.html](http://www.shibusawa.or.jp/center/network/01_icasbl/Tokyo/index.html), (参照2011-10-12)。

### 2.2.1 企業アーカイブズと収益との結びつき

今回のシンポジウムでは、全体を通して「企業アーカイブズは何よりも企業経営に貢献すべき存在である」という姿勢が、登壇者からのメッセージとして伝えられた印象がある。もっとも、どのようなかたちで「企業経営に貢献」しうるかは企業により、またその中のアーカイブズの位置づけによりさまざまな形態があり得るだろう。また、ビジネス・アーカイブズや企業アーカイブズの資料を「経営資産」「知的資産」などと位置づける発表も多く見られた。こちらについては、特に老舗企業にとっては過去の蓄積＝アーカイブズをまさに「経営資産」につなげることが容易であろう。

その一例が、青木氏が発表した「虎屋文庫」の事例であり、氏は「虎屋文庫」が老舗の菓子製造・販売業である自社（虎屋）の経営に貢献していることを強調した。虎屋は16世紀前期に創業して以来の伝統をもっており、その伝統を生かした活動として、歴代天皇ら歴史的人物に対する販売記録の活用や、井籠デザインを生かしたショッピングバッグの製作などを行っている。日本の場合は特に虎屋のような老舗企業の場合、アーカイブズやそこでの所蔵資料はビジネス活動や収益に直結している、ということが言えるだろう。

一方、フランス・サンゴバン社のボンデュ氏は発表の中で、「企業アーカイブズと収益との結びつき」についてより明快に説明した。つまり、自社のアーカイブズについて「プロフィット・センター」として位置づけられる、とした。この点について、ボンデュ氏はアーカイブズの顧客（クライアント）として同僚（associates）、企業内の（職員としての）利用者（inside users）、企業外の顧客（outside customers）の3種類があり、この3者が取引高（turn over）をもたらす、としている。具体的にはどのような「取引高（turn over）」がアーカイブズを通じてサンゴバン社にもたらされるか、筆者の理解不足もありきちんと認識できなかったものの、サンゴバン社も17世紀設立のバリでの工房が会社の源流といい、「老舗企業」ゆえの「経営資産」を生かした活動を行っているものと推測される。

### 2.2.2 企業アーカイブズとして想定する利用者と、公開の範囲

後述の通り、国際的に見れば、企業アーカイブズの利用者としては当該会社の社員が中心であり、当該会社の業務に差し支えない限り一般（社外の者）の利用を認める、という形態が多いものと思われる。質疑応答でも、こうした姿勢をとる企業アーカイブズの多さがうかがえた。

その一方、A.P.モラー・マースク社（以下マースク社）のモーゲン氏は同社のアーカイブズについて興味深い事例を紹介した。それは「ジャーナリストの求めに応じて、アーカイブズを利用させる」という点である。具体的には、マースク社が自社の活動の中で環境保護をどれほど意識しているか、またアフリカでの活動に際し現地の人々や地域に対し不当な扱いをしていないか、というジャーナリストの調査要求（それぞれ別のジャーナリストによる個別の要求であった）に対し、マースク社のアーカイブズがそれに応えたという。具体的には、前者に対しては以前から環境負荷の少ない輸送手段を用いてきたこと、後者に対しては現地で学校設立など地域貢献活動を行ってきたことを、アーカイブズの中にある記録を「証拠」として示しつつ、ジャーナリストに提示した。モーゲン氏は、いずれの事例に対しても「ジャーナリストは大変満足してアーカイブズを後にした」としている。

以上の点は、企業による情報公開・情報開示の機能、また企業による社会的責任（CSR）の



役割について、その企業アーカイブズが一端を担う、という意義が示された事例と言えよう。もっとも、ジャーナリストが企業などのアーカイブズにおいてどれほど深く調査を行うスキルがあるか、は別の問題としてある、ということも忘れてはならないだろう<sup>7)</sup>。

なお、質疑応答の場では、「不祥事にかかわる事例につき、企業アーカイブズの立場でどこまで公開する姿勢があるか」という質問があった。これに対し、モーゲン氏はナチス・ドイツにかかわる事例を紹介しつつ、「自社の不祥事にかかわる事例であっても公開していくことが、長期的には社外の人々から信頼を得ることにつながる」と回答した。

### 2.2.3 政府・国立公文書館としてのビジネス・アーカイブズへの関与

この点については「第3セッション：企業史料とナショナル・ストラテジー」で詳しく語られたが、政府・国立公文書館が中央・地方政府レベルの記録（公文書）・アーカイブズのみならず、民間のビジネス・アーカイブズへも関与している事例がある、という点に驚いた参加者は多かったのではないだろうか。具体的に述べると、中国の国家档案局（国立公文書館）は、「企業記録管理の要件」というガイドラインを策定・公布し、国内の各企業が適切かつ法令に沿った記録管理を行うよう促している。このガイドラインでは記録管理の目的・意義を掲げ、また記録管理のための社内での組織・人員の整備、および社内での規則制定・運用に必要な要素などを提示している。また英国国立公文書館では「ビジネス・アーカイブズのための国家戦略（National Strategy for Business Archives）」を策定した。この「国家戦略」は2009年にイングランド・ウェールズ向けに策定され、また2011年にはスコットランド向けのものが策定された。「国家戦略」は次のような目標を掲げている。

- (1) アーカイブズの価値について、各企業に対し認識を高める。
- (2) 企業アーカイブズの数を増やし、また公文書館など公的機関においてビジネス関連のコレクションの数を増やす。
- (3) ビジネス・アーカイブズに対する一般の認識を高め、その幅広い利用を促す。
- (4) ビジネス・アーカイブズ資料の保護に関する標準を策定し、その「ベスト・プラクティス」についてウェブを通じて普及を促す。

ただしリッチー氏によれば、この国家戦略の実行のための予算措置は成されておらず、あくまで各企業などに対しアーカイブズへの認識を高めるというのが国家戦略策定の目的であるという。

このようにビジネス・アーカイブズや企業のアーカイブズについて、国の立場で基準を定めたり支援を行ったりするというあり方は、「国レベルでの総合的なアーカイブズ振興」を考える

7) こうした「アーカイブズの整備と、それを利用する者のスキル」との関係については、「政府や自治体のアーカイブズ」の文脈になるものの、以下の講演で示された事例にも通じるものがある、と筆者は考える。赤井伸郎、記録の精査でここまでわかる—アーカイブズとガバナンス—、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）近畿部会第111回例会，2011年6月3日，福井県文書館。赤井氏はこの講演の中で、自治体の側にとって自らの活動や財政に関する記録やデータの整備や公開が求められる一方、研究者としても「どのデータを分析対象とすればよいか」を見抜く必要があると強調した。なお、赤井氏による講演のまとめ、および筆者による参加記は、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会会報「Network」，2011，no. 45に掲載。

上では考えさせられる事例と言える。また、特に中国の事例は、アーカイブズというよりも現用の企業記録に焦点を当て、まさに「ビジネス遂行のための記録管理の向上」という点を打ち出している点に興味深い。このように「国レベルでの関与」が可能な要因として、王氏は「中国の現体制（中華人民共和国）のもとで、企業活動はもともと国営企業として行われており、そこから民間企業体制へ移行している」という点、またリッチー氏は「英国ではもともと地方の公文書館にビジネス・アーカイブズ資料が多く所蔵されているなど、公文書館とビジネス・アーカイブズとのつながりは深い」という点を挙げていた。

#### 2.2.4 企業合併とアーカイブズ

筆者としてもうひとつ興味深く感じたのは、タウジー氏が述べた「企業合併とアーカイブズ」をめぐる事例である。タウジー氏が所属するクラフト・フーズ社（以下クラフト社）は、2010年に英国の大手食品メーカー・キャドバリー社を「敵対的買収」により吸収合併したが、1824年創業というイギリスの老舗として知られたキャドバリー社の社内・社外でのクラフト社への反発を抑えるのに、クラフト・キャドバリーの両社におけるアーキビストが寄与したという。具体的な取り組みとしては、クラフト・キャドバリー両社の履歴や、すでに両者に併合されていた各種企業やブランド（クラフト側ではゼネラルフーズ、ナビスコなど、キャドバリー側ではシュウヅップスなど）についてイラスト形式の年表としてまとめ、“Growing Together”と名付けて社内のイントラネットで掲示する。また両社それぞれの創設者の起業の経緯や信念などを確認し、両社の共通点の提示に努める、といった作業を行った、というのがタウジー氏の説明である。

企業としては「営利の確保」という観点での組織の改編・改廃が避けられず、その中での記録の扱いが問われる状況となりうるし、それ以前に、過去の記録（アーカイブズ資料）の扱いがまったく顧みられない可能性もあるだろう。上記のクラフト社とキャドバリー社については、両社とも老舗企業としてあり（クラフト社も100年以上の歴史をもつ）、キャドバリー社のブランドを生かす必要もあった、ということでアーカイブズおよびアーキビストの果たす役割が社内にも認識されたものと言えるだろう。

### 3. 「ビジネス・アーカイブズ」をめぐる、さらなる論点

以下では、今回の国際シンポジウムでは必ずしも明示されなかった点も含め、ビジネス・アーカイブズをめぐり、論点となりうると筆者が考える点を提示していきたい。実際にはさまざまな論点が考えられるが、本稿では企業アーカイブズ以外のところからビジネス・アーカイブズを考えるための論点について、「トータル・アーカイブズ」の概念を援用しつつ、提起することとする。

#### 3.1 企業アーカイブズの目的をめぐって

前述の通り、今回のシンポジウムの中で色濃く表れたポイントのひとつに「企業アーカイブズは何よりも企業経営に貢献すべき存在である」という点がある。まとまった形でこのような姿勢を示したのが、今回登壇したタウジー氏が2007年5月の「日米アーカイブセミナー」での



発表に基づき、共著として発表した論考である。ここではタウジー氏らは米国の企業アーカイブズについて、“企業の事業目的達成を支援すること”が“単純明快な使命”である、と述べている<sup>8)</sup>。また企業アーカイブズの利用についても社内の業務を第一とし、それに差し支えない限りで一般の利用を認める、という基本姿勢があるとしている。つまり、企業外部の個人に対し、企業アーカイブズの中の情報へのアクセスは“可能な限り提供される”(強調は原文通り)が、“企業内部の利用者や親組織に不利益を及ぼすようなことをしてまで外部に情報を提供してはいけない”と述べる。そしてこの論考の結語として“自らの組織とそこで働く人々に専門家として誠実に対応できてこそ、初めて公共の利益にも役立つことができるだろう”と記している<sup>9)</sup>。ただし、タウジー氏らはこうした企業アーカイブズとは別に、米国では大学や歴史協会などにも企業・ビジネスに関するアーカイブズ資料が多く受け入れられ、研究者なら誰でも閲覧可能である、ということにも注意を促している<sup>10)</sup>。

また、「ビジネス・アーカイブズ」に関する英文のテキストブックのひとつであるメギル(Kenneth A. Megill)著の*Corporate Memory*第2版(2005年)<sup>11)</sup>においては、ビジネス記録(business records)を企業の記憶(corporate memory)として管理・保存するのは企業の経営に資する限り、また法令で求められている限りであり、「残すものは多すぎても少なすぎてもいけない」ということを説いている。逆に言えば、こうした範疇から外れるものはアーカイブズには残りにくい、ということをはのめかしていると言える。

タウジー氏らやメギルの論考からは、企業のなかの(現用)記録・アーカイブズを経営資産として捉え、経営資産としての価値があるがゆえに残される、という見方が示されている。また、開示や利用のあり方も含め、企業の中で記録管理とアーカイブズとを連続的に捉える、という見方もうかがえるだろう。

一方、このような「企業経営・組織経営のためのアーカイブズ」という見方に批判的だと思われる論考もある。英国グラスゴー大学のカルル(James Currall)とモス(Michael Moss)が2006年10月の日本での国際会議のために発表した論文「俺たちアーキビスト、でも陽気でいられるか?」<sup>12)</sup>は、「監査文化」「リスク文化」の中での組織経営(これは企業のほうにより色濃く現れる)を反映した記録のあり方、またそうした組織経営や記録を前提としたアーカイブズのあり方を批判的に記述している。つまり、リスクへの対処や「コンプライアンス」に引きずられるあまり、実際にどのような業務が行われ、またどのような出来事が起きたかを反映する記録がアーカイブズに残らなくなる、という懸念を示している。この懸念は端的に、以下の

8) ベッキー・ハグラント・タウジー、エリザベス・W・アドキンス。“ビジネス・アーカイブズへのアクセス：米国の場合”。小川・小出編、前掲注3), p. 160.

9) タウジー&アドキンス、前掲注8), p. 165.

10) タウジー&アドキンス、前掲注8), p. 164-165.

11) Megill, Kenneth A. *Corporate Memory: Records and Information Management in the Knowledge Age*. 2nd ed. Munchen: K.G. Saur, 2005, 143p.

12) ジェームズ・カルル、マイケル・モス(古賀崇訳)。「俺たちアーキビスト、でも陽気でいられるか?」。電子時代のアーカイブズ学教育：第2回アジア太平洋アーカイブズ学教育国際会議報告集(CD-ROM版)。青山英幸編、岩田書院、2008, p. 421-440(原著2006, 同書p. 401-420に収録)。なお、これに加筆修正されたものが以下の論文である。Currall, James and Michael Moss. We are archivists, but are we OK?. *Records Management Journal*. 2008, vol. 18, no. 1, p. 69-91.

記述に反映されている（なお、ここではrecords（記録）を「レコード」と訳出した。[ ] による補足は訳者（古賀）による）<sup>13)</sup>。

監査の文化は熟考に寄与することを意図していますが、実際には皮肉なことに、熟考の敵として作用してしまいます。こうした文化はレコードに大きな影響を及ぼし、病院の待ち時間が減少した、試験に合格した学生数が増加した、再犯者の数が減少した、といった、求められる成果がレコードに記されるようになるでしょう。レコードキープिंग（引用者注：記録管理とアーカイブズとを統合する考え方やしぐみ）の環境全体が、こうした結果に対して報酬を与えるようなかたちとなり、こうした目的を繕うことになるでしょう—たとえ真実が「レコードとは」大きくかけ離れていることに、誰もがほとんど疑念を抱かないとしても。

カラルとモスの論考を敷衍させて言えば、「企業経営のためのアーカイブズ」という見方を推し進めれば、「CSRのための記録の保持・開示」という側面があるにせよ、企業経営という観点での記録の取り扱いが現用記録とアーカイブズの管理を一貫して支えることとなる。その結果として「実際にどのような業務が行われ、またどのような出来事が起きたかを反映する記録がアーカイブズに残らなくなる」という事態にも至りかねない、という懸念も、特に企業経営から離れた立場の人々は抱くのではないだろうか。

### 3.2 「トータル・アーカイブズ」の考え方と、その「ビジネス・アーカイブズ」への応用

企業活動やビジネスをめぐる「実際にどのような業務が行われ、またどのような出来事が起きたかを反映する記録」をどう確保し、将来の活用につなげていくか。この点は、むしろ「組織のもつ記録」と「組織の外にいる者がもつ記録」とをあわせて考察しつつアーカイブズのあり方を考える、という「トータル・アーカイブズ」の考え方の中で捉えるべきかもしれない、と筆者は考える。カナダのアーカイブズ学者（元カナダ国立公文書館シニア・マネージャー）のクック（Terry Cook）は「トータル・アーカイブズ」について、カナダの状況に即して以下のように説明している（強調は原文通り、[ ] による補足は訳者（塚田）による）<sup>14)</sup>。

カナダの「トータル・アーカイブズ」手法は、設置支援母体から始終要求される業務処理記録という証拠の保管所としてのアーカイブズの公的役割と社会的記憶や歴史的アイデンティティを保存するアーカイブズの文化的役割という二つ〔の役割〕を統合したものである。

実は、筆者は2008年8月にクック氏とカナダ・オタワにて直接対話する機会に恵まれ、その際に「トータル・アーカイブズ」についても説明を受けた。図1はその際の説明に基づくものだが、ここでのポイントは、「組織のもつ記録」と「組織の外にいる者がもつ記録」のそれぞれについて、またこれらの中で共通している記録について吟味していくことが、組織の実際の活動を検証することにつながりうる、という点である。つまり、「組織の活動」について組織の立場（機関アーカイブズ）だけでなく組織から離れた立場（収集アーカイブズ）からどう捉えた

13) カラル&モス、前掲注11), p. 437.

14) テリー・クック（塚田治郎訳），“過去は物語の始まりである：1898年以降のアーカイブズ観の歴史と未来へのパラダイムシフト”，入門・アーカイブズの世界：記憶と記録を未来に，記録管理学会・日本アーカイブズ学会共編，日外アソシエーツ，2006，p. 146.

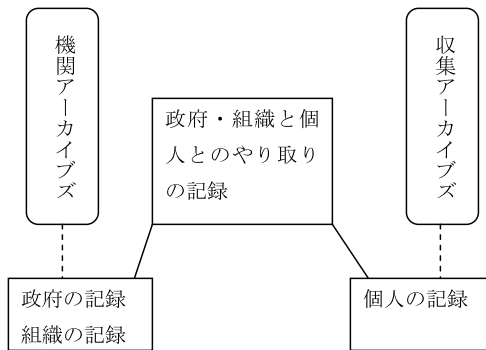


図1 トータル・アーカイブズ概念図1：組織と個人の立場から

出典：古賀崇，データ社会とアーカイブ：年金記録問題などに見られる情報管理の重要性とは？（プレゼンテーション資料）平成20年度国立情報学研究所市民講座「未来へつながる情報学」第3回，2008年8月25日，<http://www.nii.ac.jp/shimin/2008/>，（参照 2011-10-12，原図より一部修正）。

か、というのがそれぞれの記録に反映される。さらに「組織と個人のやり取りの記録」もあわせて見ていくことが、その組織の活動の実像を立体的に考察することにつながる、というのが「トータル・アーカイブズ」をめぐるクック氏の趣旨だと言えよう。

もっとも、図1は「組織（企業も含まれる）」と「個人」との関係に焦点を当てたものであり、「ビジネス・アーカイブズ」の観点では「トータル・アーカイブズ」について、角度をやや変えて考察する必要があるものと筆者は考える。つまり、ある企業が運営するアーカイブズの中に、その企業の観点で保持された記録（アーカイブズ資料）があるとすれば、別の記録（アーカイブズ資料）との関係もあわせて考察することが有益ではないか、ということである。また、こうした考え方・見方により、ビジネス・アーカイブズのあり方をより立体的に捉えることが可能とも言えるだろう。具体的には以下のようなものを念頭に置くべき、ということである。

- ・「労働アーカイブズ」との関係。今回のシンポジウムはICAの「企業労働アーカイブズ部会（SBL）」が共催に加わったものの、もっぱら企業アーカイブズがテーマであった。しかし、「労働アーカイブズ」すなわち労働者や労働運動のほうにかかわるアーカイブズのあり方や、企業アーカイブズと労働アーカイブズとの関係—ここには労使関係と同様、協調関係ないし対立関係、あるいはこれらの混在など、さまざまな状況が見られるだろう—についても考察しておくことが求められるだろう。日本の状況に引きつけると、例えば大阪市の「エル・ライブラリー（財団法人大阪社会運動協会・大阪産業労働資料館）」<sup>15)</sup>はまさに労働アーカイブズの機能を（労働専門の図書館としての機能などとあわせて）もっている。こうした労働アーカイブズの資料を通じ、企業の側あるいは経営側とは異なる角度でビジネスあるいは社会問題を捉えることが可能となるだろう。
- ・企業・ビジネス活動がもたらした「影響」「被害」を扱うアーカイブズとの関係。企業活動が企業の内外の者、また社会に広くダメージをもたらすことは、過去にも現在でも発生し

15) 「エル・ライブラリー」は松岡，前掲注2），p. 35-42.で紹介。



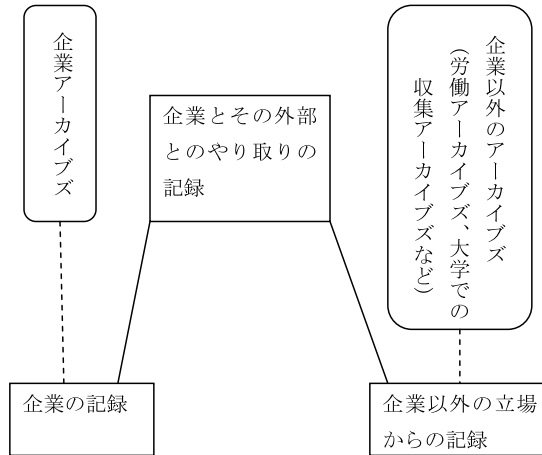


図2 トータル・アーカイブズ概念図2：ビジネス・アーカイブズの観点で  
(筆者作成)

ている。2.2.2で述べた通り、企業の側でも「被害」「不祥事」についてアーカイブズで取り扱い利用に供する、ということもあり得るが、企業とは離れた立場でこうした出来事について「アーカイブズ」をまとめつつ、多方面からの検証や将来への糧につなげていく取り組みが見られる。これも日本国内から具体例を挙げると、「西淀川大気汚染公害」について、訴訟の和解金に基づき設立された「あおぞら財団（公益財団法人 公害地域再生センター）」が設置・運営している「西淀川・公害と環境資料館（愛称：エコミューズ）」が該当すると言える。住民運動や環境活動に関するアーカイブズも、この種のアーカイブズに含めることができよう<sup>16)</sup>。付け加えれば、マイナスだけではなくプラスの「影響」が、これらのアーカイブズでの記録に反映されている可能性もある。

その他、大学などの研究機関が「企業」「経営」や「労働」などの領域で設けているアーカイブズないし史料室のたぐい（これらは「収集アーカイブズ」と位置づけられる）、あるいは公文書館などにおいても、機関アーカイブズとしての企業アーカイブズが保持・管理し利用に供するものとは異なる資料が所蔵され、活用できる可能性がある。ここまで述べたような、企業アーカイブズ以外のアーカイブズにおける資料に記録された事象や主張などは、企業にとっては「負の歴史・遺産」と見なされる場合もあるだろう。しかしこうした側面も含めて企業・ビジネスをとりまく「さまざまな」アーカイブズ施設・アーカイブズ資料の存在を認識し、それぞれの資料がもつ「つながり」を解き明かしていくことが、企業および社会にとっての「未来への教訓」を認識し広く共有することにもつながるのではないだろうか。

以上を踏まえ、図1から角度を変えて、「トータル・アーカイブズ」の観点からビジネス・アーカイブズのあり方を筆者なりに示してみたのが、図2である。ここでは、図1にならい、「企業アーカイブズ」のもつ「企業の記録」と、「企業以外のアーカイブズ」がもつ「企業以外の立場からの記録」を対置した。これらに加え、「企業とその外部とのやり取りの記録」につい

16) 「エコ・ミューズ」や関連するアーカイブズについては、松岡、前掲注2），p. 168-177.で紹介。

でも提示している。おそらくは、アーカイブズの利用者だけではなく、アーカイブズを管理・運営する側にとっても、こうした「トータル・アーカイブズ」的枠組みを意識することが、「企業やビジネスに関する資料の保持や活用」につながるだろう。

#### 4. おわりに

今回のシンポジウムについて一言書き添えておくと、日本からの発表が「虎屋文庫」からの1件のみだったことは、筆者としては少々残念に思う。冒頭で述べたことと矛盾しかねないことをおそれつつ述べると、日本において海外の動向を知る、ということも重要であるが、海外に向けて日本の状況を発信し、国際的な場で日本の状況や将来への展望などを述べることで、ひいては海外からの提言あるいは海外との連携を通じて日本の状況の改善にもつながりうるのではないだろうか。また、外資系の企業や海外に経営ないし生産拠点をもつ企業でなくとも、日本の企業は何らかのかたちで国際的な市場・労働・社会情勢とつながりをもっているところが少なくない。ということであれば、企業経営やコンプライアンスの側面であれ、社会や文化とのつながりという点であれ、アーカイブズや企業記録についても国際的な観点で捉え、発信していく必要があるのではないか。ビジネス・アーカイブズについての多様な側面を理解しつつ、国の内外に向けてビジネス・アーカイブズのあり方・実践を国際的に提示する必要性が、今後ますます求められていくことになるだろう。

以上、シンポジウムを通じて浮かび上がった「ビジネス・アーカイブズの国際的状況」また「トータル・アーカイブズ論」の応用として提起した「ビジネス・アーカイブズを多角的・立体的に見る視点」について、筆者なりに記述を試みた次第である。本稿での記述から、ビジネス・アーカイブズ関係者のみならずアーカイブズに広く関心をもつ人々に、異論・反論を含め「触発」をもたすことができれば、筆者としては幸いである。

なお、今回のシンポジウムの内容については単行本化し、2012年に『世界のビジネス・アーカイブズ』という標題で刊行することが、シンポジウムのウェブサイトにて発表されている<sup>17)</sup>。現に筆者自身も、シンポジウムで王嵐氏が発表した論考について翻訳を行っており、王氏が示した「中国における政府・国立公文書館（国家档案局）としてのビジネス・アーカイブズへの関与」について、より詳しい紹介を行う予定である。この単行本を通じて、ビジネス・アーカイブズの多様な姿への理解が、多くの人々の間で進むことを祈念し、本稿を閉じる。

#### 謝辞

本稿執筆にあたり、渋沢栄一記念財団 実業史研究情報センターの松崎裕子氏より貴重な示唆をいただいた。シンポジウム運営に関するご苦勞をねぎらうこととあわせ、記して深く感謝したい。

なお、本稿は以下の助成による研究成果の一部である。平成23年度文部科学省科学研究費補助金若手研究（B）「図書館・文書館等における政府情報の保存・アクセスをめぐる比較制度的研究」（課題番号21700272、研究代表者：古賀崇）

17) 前掲注6)を参照。

(執筆者紹介)

- |         |                                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 高 橋 実   | 当館教授                                                              |
| 古 賀 崇   | アーカイブズ・カレッジ講師<br>(京都大学附属図書館研究開発室准教授)                              |
| 清 水 善 仁 | アーカイブズ・カレッジ講師<br>(当館学術情報課調査収集係事務補佐員)                              |
| 堀 田 慎一郎 | アーカイブズ・カレッジ講師<br>(名古屋大学大学文書資料室助教)                                 |
| 藤 本 守   | 2010年度アーカイブズ・カレッジ長期コース受講者<br>(国立国会図書館利用者サービス部政治史料課<br>(憲政資料室) 司書) |
| 川 口 雅 子 | 2010年度アーカイブズ・カレッジ長期コース受講者<br>(国立西洋美術館 主任研究員)                      |
| 山 田 哲 好 | 当館准教授                                                             |

国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇  
第8号(通巻第43号)

---

平成24年3月15日 印刷  
平成24年3月16日 発行

編集兼発行者 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構  
国文学研究資料館  
〒190-0014 東京都立川市緑町10-3  
電話 050-5533-2900(代表)  
10-3 Midori-cho, Tachikawa city, Tokyo 190-0014, Japan  
TEL: +81-50-5533-2900 FAX: +81-42-526-8604  
URL: <http://www.nijl.ac.jp/>

印刷所 明誠企画株式会社  
〒208-0022 東京都武蔵村山市榎2-25-5

©人間文化研究機構 禁無断転載

---

※本誌は、昭和43年3月発刊の『史料館研究紀要』(編集・発行：国文学研究資料館史料館)を平成17年3月より『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』と改称したものです。